



4 사망 신고

외국인이더라도 일본에서 사망했을 경우는 일본인과 같은 수속이 필요합니다. 외국인이 일본에서 사망했을 때도 호적법은 속지적 효력으로서 일본국내의 외국인에게도 적용되기 때문에 동법에 의거하여 시구정촌의 사무소에 사망신고를 냅니다.

사망신고 외에 돌아가신 분의 외국인등록 증명서를 시구정촌의 사무소에 반납하고, 외국인등록도 말살됩니다. 또한 돌아가신 분의 국적국에도 수속을 합니다. 나라에 따라서 수속방법이 다르기 때문에 재일대사관이나 영사관 등에 확인을 합니다.

또한 일본인의 남편 또는 아내를 잃은 사람으로 재류자격이 「일본인의 배우자 등」 인 사람은 재류기간도 갱신되지 않기 때문에 일본에 계속해서 살고자 할 때는 입국관리국에 상담합니다.

필요한 서류	제출처	언제부터 언제까지	수수료
1. 사망신고서 시구정촌의 사무소, 또는 병원에 있습니다 2. 사망진단서 사망했을 때 사망신고서의 사망진단서란에 의사의 증명을 받은 것 3. 신고인의 인감 인감이 없는 사람은 사인이라도 괜찮음	신고인이 살고 있는 곳 혹은 사망지의 시구정촌의 사무소	사망의 사실을 안 날로부터 7일 이내	무료

다언어생활정보



D 그 외의 신고

▶ D 그 외의 신고 의 TOP 으로

샘플

死亡届

平成 年 月 日届出

長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	印章	住民票	通知

(1) (よみかた)	氏 名	
(2) 氏 名	氏 名	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
(3) 生 年 月 日	明治 昭和 大正 平成 年 月 日	(生まれた日から30日以内) 死亡したときは生まれた 時刻も書いてください) <input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(4) 死亡したとき	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(5) 死亡したところ	番地 番 号	
(6) 住 所 (住民登録をして いるところ)	番地 番 号	
(7) 本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	番地 番 号	
(8) 死亡した人の夫 または妻	<input type="checkbox"/> いる (満 歳) <input type="checkbox"/> いない (<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別)	
(9) 死亡したときの 世帯のおもな 仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(10) 死亡した人の 職業・産業	(国勢調査の年一平成 年-の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 職業 産業	
(11) その他		
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 同居の親族 <input type="checkbox"/> 2. 同居していない親族 <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 家主 <input type="checkbox"/> 5. 地主 <input type="checkbox"/> 6. 家屋管理人 <input type="checkbox"/> 7. 土地管理人 <input type="checkbox"/> 8. 公設所の長 住所 番地 番 号 本籍 番地 番 号 筆頭者の氏名 署名 印 年 月 日生	
事件簿番号		
連絡先	電話 - - 昼間連絡が取れるところ 自宅・勤務先・携帯	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

死亡者について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎届出人の印をご持参ください。

字は略さず丁寧に書いてください。

다언어생활정보



D 그 외의 신고

▶ D 그 외의 신고 의 TOP 으로

샘플

死亡診断書 (死体検案書)

この死亡診断書(死体検案書)は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。かき書で、できるだけ詳しく書いてください。

記入の注意

氏名	1 男	明治 昭和	年 月 日
	2 女	大正 平成	午前・午後 時 分
死亡したとき	平成 年 月 日	午前・午後 時 分	
(12) 死亡したところ及びその種別	死亡したところの種別	1 病院 2 診療所 3 介護老人保健施設 4 助産所 5 老人ホーム 6 自宅 7 その他	
	死亡したところ	番地 番 号	
	死亡したところの種別・診療施設の名称		
(14) 死亡の原因	Ⅰ	(ア) 直接死因	発病(発症) 又は受傷から死亡までの期間
		(イ) (ウ) の原因	◆年・月・日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時・分等の単位で書いてください。(例)1年3か月、5時間20分)
		(ウ) (イ) の原因	
		(エ) (ウ) の原因	
	Ⅱ	直接には死因に関係しないが1層の診断経過に影響を及ぼした傷病等	
(15) 死因の種類	手術	1 無 2 有	部位及び主要所見
	解剖	1 無 2 有	主要所見
(16) 外因死の追加事項	1 病死及び自然死	2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害	
	外因死 不慮の外因死 6 窒息 7 中毒 8 その他	その他及び不詳の外因死 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因	
(17) 生後1年未満で病死した場合の追加事項	傷害が発生したとき	平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分	傷害が発生したところ
	傷害が発生したところの種別	1 住所 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他	市 区 町 村
(18) その他特に付言すべきことから	◆伝聞又は鑑定情報の場合でも書いてください	手段及び状況	
	出生時体重	単胎・多胎の別	妊娠週数
(19) 上記のとおり診断(検案)する	グラム	1 単胎 2 多胎(子中第 子)	満 週
	妊娠・分娩時における母体の病態又は異状	母の生年月日	前問までの妊娠の結果
(19) 病院、診療所若しくは介護老人保健施設等の名称及び所在地又は医師の住所(氏名) 医師	1 無 2 有	昭和 平成 年 月 日	出生児 人 死産児 人 (妊娠満22週以後に限る)

生年月日が不詳の場合は、指定年齢をカッコを付して書いてください。

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

「老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。

傷病名等は、日本語で書いてください。1層では、各傷病について発病の方(例:急性)、原因(例:病原体名)、部位(例:胃噴門部がん)、性状(例:病理組織型)等もできるだけ書いてください。

妊娠中の死亡の場合は「妊娠週何週」、また、分娩中の死亡の場合は「妊娠週何週の分娩中」と書いてください。

産後42日未満の死亡の場合は「妊娠週何週産後何週」と書いてください。

1層及び2層に關した手術について、術式又はその診断名と関連のある所見等を書いてください。紹介状や伝聞等による情報についてもカッコを付して書いてください。

「2交通事故」は、事故発生前からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。「5煙、火災及び火焔による傷害」は、火災による一般化炭素中毒、窒息等6含まれます。

「1住所」とは、住宅、旅館をいい、老人ホーム等の居住施設は含まれません。

傷害がどういふ状況で起こったかを具体的に書いてください。

妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により算出し、できるだけ正確に書いてください。

母子健康手帳等を参考に書いてください。